

香芝市告示第 20 号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、香芝市道路線の供用を告示の日から開始する。その関係図面は、香芝市都市創造部公園道路管理課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和5年 2月 1日

香芝市長 福岡 憲宏

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
6-109	香芝市高213-6	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市高212-1	
6-110	香芝市下田東二丁目98-5	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市下田東二丁目98-12	
6-111	香芝市下田西一丁目129-1	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市下田西一丁目129-16	
7-225	香芝市逢坂七丁目187-22	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市逢坂七丁目187-14	
7-226	香芝市逢坂四丁目897-8	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市逢坂四丁目272-1	
7-227	香芝市逢坂五丁目888-1	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市逢坂五丁目878-5	
7-228	香芝市逢坂二丁目633-3	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市逢坂二丁目633-13	
8-304	香芝市下田東三丁目1269-17	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市下田東三丁目1269-9	
9-205	香芝市磯壁一丁目933-52	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市磯壁一丁目935-2	
11-166	香芝市五位堂六丁目75-1	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市五位堂六丁目74-8	
11-167	香芝市五位堂六丁目56-17	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市五位堂六丁目55-2	

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
1-124	香芝市尼寺二丁目282-1	令和 5 年 2 月 1 日
	香芝市白鳳台一丁目20-8	